

# 墨田清掃工場だより

## 第52号

Clean Authority of TOKYO

印刷物登録  
令和4年度第43号

発行日 令和4年8月31日  
発行者 東京二十三区清掃一部事務組合 墨田清掃工場  
〒131-0042 墨田区東墨田一丁目10番23号  
TEL 03-3613-5311 FAX 03-5247-5389



東京二十三区清掃一部事務組合ホームページ  
<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp>

### ①空間放射線量率測定結果

単位：μSv/h

測定日	敷地境界				
	東	西	南	北	※
令和4年1月5日	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06
令和4年2月2日	0.07	0.06	0.05	0.06	0.07
令和4年3月2日	0.07	0.06	0.05	0.08	0.06
令和4年4月6日	0.06	0.05	0.06	0.07	0.06
令和4年5月4日	0.07	0.06	0.06	0.05	0.06
令和4年6月1日	0.07	0.05	0.06	0.06	0.07

- 測定値は、地表1mの高さで測定した値です。
  - 測定器：エネルギー補償型シンチレーション式サーベイメータ
  - 測定方法：「放射能濃度等測定方法ガイドライン」（環境省）（指示値を5回読み取った平均値）
- 測定値は、気象条件等により変化します。
- ※は、灰処理設備から最も離れた地点です。

### ②放射能濃度測定結果

測定項目	試料採取日	単位	放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム合計
主灰	令和4年6月7日	Bq/kg	不検出 (<11)	16	16
飛灰	令和4年6月7日		不検出 (<15)	132	132
飛灰処理汚泥	令和4年6月16日		不検出 (<15)	113	113

なお放射能測定結果等は、清掃一組ホームページで定期的に公表しています。ホームページも併せてご覧ください。

### ③排ガス調査結果

調査年月日：令和4年6月15日

調査項目	基準値		調査値	単位
	法律	協定書		
ばいじん	0.08	0.02	不検出 (注2)	g/m <sup>3</sup> N (注1)
硫黄酸化物	30	20	不検出 (注2)	ppm (注4)
窒素酸化物	84	60	38	ppm (注4)
塩化水素	430	15	不検出 (注2)	ppm (注4)
水銀	50	—	0.76	μg/m <sup>3</sup> N
ダイオキシン類	1	—	0.000000069	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N (注3)

- 注1) m<sup>3</sup>N (ノルマル立方メートル)は0℃、1気圧の標準状態における気体の体積を表します。  
注2) 不検出とは定量下限値未満を表します。ただし、全水銀は環境省が提示した表記方法に則り、定量下限値未満検出下限値以上の数値は括弧書きで示し、検出下限値未満を「不検出」とします。  
注3) ng(ナノグラム)は10億分の1g。TEQはダイオキシン類の毒性を2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-p-ダイオキシンに換算した値を表します。  
注4) ppmは100万分の1の割合を表します。

### 「すみだ環境フェア2022」に出展しました



令和4年6月25日(土)、26日(日)に開催された「すみだ環境フェア2022」に出展しました。墨田清掃工場ブースでは、パネル展示やビデオによる工場の紹介や、ハンカチ・パンフレットなどの配布をしました。

当初の予定を上回る来場者数で配布物の補充が必要になるほど、たくさんの方々にお越しいただき、興味を持っていただきました。

今後も多くの方々へ清掃事業への関心を深めていただけるよう、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、イベントに参加して行く予定です。

## 中間点検を実施しました



煙道内部点検

### 【煙道内部点検】

清掃工場は安全かつ安定的に稼働させるため、定期点検及び補修工事と中間点検で年2回焼却炉を停止しています。

墨田清掃工場では6月中旬から7月上旬にかけて、中間点検を実施しました。中間点検では、焼却炉内部や煙道・煙突などの点検を行いました。

また、この点検結果をもとに定期補修工事の内容を決めています。



設備機器の整備

### 【設備機器の整備】

24時間休むことなくごみを焼却している清掃工場の安定稼働には、設備機器の整備が欠かせません。設備機器が故障しないように、日々点検を行い、不具合があれば随時補修を行っています。また、計画的に設備機器を保全・整備することにより、突発的な故障を未然に防いでいます。

写真：ダイヤフラムバルブの補修

## 焼却できない不適正ごみが多く見つかっています

清掃工場に搬入された可燃ごみの中に、金属やガラスなどの焼却に適さないものが混ざっていることがあります。このような不適正ごみは、焼却炉の停止や故障の原因となり、復旧のために多くの費用や日数がかかります。

また、ごみの受入れが困難になった場合には、収集・運搬に支障が生じ、23区全体のごみ処理に重大な影響を及ぼします。

墨田清掃工場では、安全で安定的な清掃工場の操業のために、搬入物検査の強化や啓発活動を実施し、不適正ごみの搬入防止に努めています。



灰から見つかった帯状の金属ごみ  
(金属製のテープ:幅約20mm)

## 工場見学の再開について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて中止していた工場見学を、再開しました。

墨田清掃工場では、月曜日から土曜日までどなたでも見学が可能な「自由見学」と、職員による案内付きの「団体見学」の2つの形式をご利用になれます。「団体見学」(10名様以上の場合)は、事前に予約が必要となりますので、電話にてお申し込みください。

また、墨田区内の小学校に限り「オンライン見学」も実施しています。是非ご利用ください。

なお、新型コロナウイルスの感染状況により、予告なしに見学を中止することがあります。詳しくは清掃一組ホームページをご覧ください。